

年末年始の燃やせるごみ持ち込みのお知らせ

※ 年末は12月31日（日）の午前12時までです。

※ 年始は 1月 4日（木）から通常どおりとなります。

月 日		持ち込み時間		備 考
		8：30～12：00	13：00～16：00	
12月	25日（月）	○	○	
	26日（火）	○	○	
	27日（水）	○	○	
	28日（木）	○	○	
	29日（金）	○	○	
	30日（土）	○	○	
	31日（日）	○	×	12時まで
1月	1日（月）	×	×	
	2日（火）	×	×	
	3日（水）	×	×	
	4日（木）	○	○	

* 燃やせるごみの持ち込みが、「○」… できます。「×」… できません。

◎ 清掃センターに持ち込む際の注意点

- * 持ち込みは、日向市民の燃やせるごみに限ります。
- * ごみの分別をお願いします。
- * 燃やせないごみ、プラスチック製容器包装、資源物、粗大ごみは「ひゅうがりサイクルセンター」へ搬入してください。
- * 原則、運転免許証等により本人確認（日向市内で排出されたごみであるか）を行います。

◎ 産業廃棄物の処理

事業所から排出される産業廃棄物は、産業廃棄物処理施設で適正に処理してください。

年末は大変混雑します。

12月31日は日向市環境政策課前での少量ごみ受け入れは実施されないため、混雑緩和のため、30日までのごみ持ち込みにご協力をお願いします。